

男女共同参画委員会 羽曳野市役所 人権推進課を訪問しました

2018年12月19日(水) 10時～11時20分

市民人権部 人権推進課 参事 田中記久子様 主査 和島由佳様
(訪問者) 神谷理事 坂井理事 安嶋理事 花田

1. 第3期羽曳野市男女共同参画推進プランについて

「羽曳野市男女共同参画推進プラン-第2期 はびきのピーチプラン-」(平成19年～平成28年度)での取り組みの成果と課題、「羽曳野市男女共同参画に関する市民意識調査」の結果などをふまえ、男女共同参画社会の実現に向けた施策をさらに推進するために策定。

平成29年度から平成38年度の10年間。

プランの一部を、女性活躍推進計画やDV防止計画としても位置付けている。

<5つの基本目標>

- 1) 男女がともに尊重し合える意識形成
- 2) いきいきと働き活躍できる仕組みづくり(女性活躍推進計画)
- 3) 男女がともに参画できる仕組みづくり
- 4) だれもが安心して暮らせるまちづくり
- 5) あらゆる暴力の防止及び被害者支援(DV防止計画)

<推進体制>

- ・啓発、講演会、セミナー、啓発活動などを通じて市民の啓発につなげる。
- ・プランの進行管理
 - 第3期プランより数値指標を設け、客観的な評価を行っている(全135施策)
- ・庁内推進体制の充実
 - 庁内組織-
 - 男女共同参画推進本部(平成24年4月1日施行)
 - 問題点や改善点、取り組みの成果などを全庁的に共有
 - 配偶者暴力被害者支援連絡会議(平成29年11月1日施行)
 - 支援に関係する市庁内18課で組織
- ・関係機関との連携及び協力
- ・意見等への対応
 - 苦情も意見として受けとめ対応。平成26年度から意見等0件。

2. 審議会の設置について

- ・学識経験者3人、関係機関または団体の構成員10人、市民1人(公募により選任)で構成。
 - 計14人(男性6人、女性8人)
- ・男女比はいずれかが4割未満としないようにしている。
- ・任期は2年。

3. 取り組みについて

- ・「きらりはびきの～男女共同参画フォーラム&人権を考える市民の集い～」を年に1回開催。平成29年度は、11月25日（土）に開催、絵本作家の長谷川義史氏が講演。

516人が参加（1300人を超える応募があり抽選）。

一時保育、手話通訳、要約筆記を実施し、いろいろな方の参加が可能。

企画は、フォーラム開催時に実施するアンケート等を参考に検討。

- ・男女共生セミナーを開催。

平成29年度は5回開催。ストレスケア、健康、男性にも参加して頂けるような講座を実施。

- ・「男女共同参画週間」（6月23日～29日）及び「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）期間中、市広報、市ウェブサイト、市庁舎東側 電光掲示板等への掲載、市庁舎内及び公共機関でのポスター（国）、のぼり（市庁舎前）掲示。

- ・月刊総合情報誌「共同参画」（内閣府発行）を、職員へ情報提供。

- ・啓発グッズ

“男女共同参画啓発冊子「きらり HABIKINO vol.25」多様な性のあり方～いろいろな生き方があります～”

年に1回発行。2000部作成し、成人式、フォーラムやセミナーの参加者に配布。

“クリアファイル”

男女共同参画啓発冊子の内容と関連したデザインとすべての人が安心して暮らせる男女共同参画社会の実現をめざしましょう！と名入れ。

2000枚作成し、成人式、フォーラムやセミナーの参加者に配布。

“パープルリボン”と相談機関の情報をセットにし、駅前等で配布。

4. 職員の男女就業比率、管理職の男女比率について

全職員670人 男性59.1% 女性40.9%

管理職は147人 女性23.1% (平成29年4月1日現在)

5. 男性の育児休暇取得状況について

育児休暇の取得者はいないが、出産補助休暇・育児参加休暇の取得者あり。

6. 女性相談について

- ・女性相談（定例）

市役所にて 面接・電話で対応 毎月第1水曜日、第2金曜日、奇数月第4水曜日

陵南の森総合センターにて 面接で対応 偶数月第4水曜日

いずれも13:30～16:30 1回につき60分以内 ※予約制

女性相談員2人選任（相談日は1人で対応）。

平成29年度は94件相談あり（面接78件、電話16件）

- ・夜間女性電話相談（平成29年度より実施）

男女共同参画週間（6月23日～29日）、女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12

日～25日)、それぞれの期間内で1日、年間2日実施。18:00～21:00
女性相談員2人対応(定例の相談員)。平成29年度は1件相談あり。

- ・男性相談は実施していない。基本的には大阪府の相談窓口を紹介。

7. 質問事項

- ①平成29年度フォーラムの参加者が516人(応募1300人以上)と大変多いが、
どのような広報をしているのか?

→市庁舎内、市内公共施設にポスター、チラシを掲載。アンケート結果から、市広報を見て
の応募が多いことを確認。話題性のある方が講演されている。

(平成30年度 BORO氏、平成28年度 清水健氏)

- ②教育の場における男女共同参画の啓発は、どのようになっているのか?

→今年度、大阪府立大学理系女子大学院生チーム IRIS(アイリス)より講師を迎え、
市内の小学生低学年を対象に、科学等の実験により理系の楽しさを知る機会として男女共
生セミナーを開催。

年末のお忙しい時にお時間を頂き、さまざまな取り組みについて教えて頂きました。

毎年開催されているフォーラムは、幅広い年齢層に参加頂けているとのこと。 “男女共同参画”
を掲げての企画・広報の難しさを実感する中で、貴重なお話を伺うことが出来ました。

羽曳野市役所に向かう最寄りの古市駅に、古墳めぐりをされる方が大勢いました。

平成31年、市制施行60周年を祝うとともに、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録の吉報を
願っています。